



この社会 あなたの税が いきている

11月11日～17日は、税を知る週間です

税は、私たちが豊かで安定した暮らしができるよう、国が活動するための大切な財源です。正しい税の意義や役割について、正しく理解していただくよう各種行事を全国的に行っています。

平成十五年分 年末調整等の説明会

日時 十一月十七日(月)
十三時三〇分～十六時
場所 葉山町役場 四階大会議室
問合せ

年末調整・法定調書は、鎌倉税務署
☎〇四六七―二二―五五九一
給与支払報告書は、町税務課
☎内線二五一

税理士会による 税の無料相談

日時 11月13日(木)・14日(金)
10時～16時
場所 逗子市役所5階会議室
問合せ 東京地方税理士会鎌倉支部
☎0467-25-5220

青色決算・消費税等説明会

日時 十二月九日(火)
十三時三〇分から
場所 葉山町商工会館二階会議室
問合せ 鎌倉税務署
☎〇四六七―二二―五五九一
内線二一二

消費税法の一部が改正

消費税法の一部が改正され、原則として平成十六年四月一日から適用されます。

①事業者免税店の引下げ

納税義務が免除される課税期間の基準期間における課税売上高の上限が一千万円(現行三千万円)に引下げられます。

②簡易課税制度の適用上限の引下げ

簡易課税制度を適用することができ、課税期間の基準期間における課税売上高の上限が五千万円(現行二億円)に引下げられます。

③中間申告の申告・納付回数の改正

直前の課税期間の年確定消費税額が四千八百万円(地方消費税込みの場合六千万円)を超える場合には、年十一

回の中間申告・納付を行うこととなります。

④課税期間の特例(課税期間の短縮)の改正

新たに一月の期間を課税期間とする特例が設けられます。

⑤総額表示の義務付け

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して商品等の販売、役務の提供などの取引を行うに際し、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額(地方消費税額を含む)を含めた価格を表示することが義務付けられます。

《適用関係》

- ①②③は、平成十六年四月一日以後開始する課税期間から適用されます。
- ④は、平成十六年四月一日以後開始する年又は事業年度から適用されます。
- ⑤は、平成十六年四月一日から適用されます。

年末調整等説明会や青色決算・消費税等説明会において、今回の改正点についての説明を行います。

問合せ 鎌倉税務署

☎〇四六七―二二―五五九一
個人事業者は、個人課税第一部門
法人は、法人課税第一部門

その油断 火から炎へ 災いへ

秋季火災予防運動 十一月九日～十五日

寒気が流れ込み暖房などの火気の使用が増えるこれからの時季は、火災も毎年のように増加傾向を示します。

その原因の多くは「ついうっかり」、「このくらいなら」といった不注意や過信から出火、発見の遅れ、初期消火の失敗などが重なり、築き上げた財産や尊い命が炎の中に消え去っています。

近年は、住宅火災による犠牲者が急増、中でも六五歳以上の高齢者がその割合の多くを占めています。

この「秋季火災予防運動」を機に、寝たばこやポイ捨てをしないなど、一人ひとりの責任ある防災生活、ハイテク安全装置付器具の使用による出火しにくい環境づくり、住宅用防災機器や防災物品の積極的な導入などで火災が出てでも大事に至らない環境づくりに加え、「わが町からは火災を出さない」という地域ぐるみでの防火も合わせ、悲惨な火災を絶滅させましょう。

住宅防火

いのちを守る七つのポイント
〔三つの習慣・四つのポイント〕

〔三つの習慣〕

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〔四つの対策〕

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

問合せ 消防総務課予防係

☎八七六一〇一八〇

十一月九日は

『一一九番の日』

一一九番通報は落ち着いて
正確に伝えましょう

消火活動や救急活動は、一分一秒を争う時間との勝負です。皆さんの正しい一一九番通報が、迅速・的確な消防活動につながります。

いざという時に備えて、電話機のそばに自宅の場所を説明する方法や電話番号などの必要事項を書いたメモをはっておくなど、普段から落ち着いて正確な通報ができるように心掛けてください。

一一九番通報で大切なことは…

- ①火災・救急の別
「火事です」「救急です」とはっきり言う。

②場所

住所は正しく、近くの目印となる目
標物等を言う。

③火災・救急等の状況

状況について正確にわかりやすく言う。

④通報者の氏名・連絡先等

通報者の氏名、電話番号をはっきり言う。

携帯電話からの通報は、一部の地域で使用できない場所・感度の悪い場所があるので注意してください。

現在、葉山町内から携帯電話で一一九番通報した場合は、他の消防機関を経由して葉山町消防本部につながります。現在地と使用している携帯電話の番号を正確に伝えてください。

葉山町消防テレホンサービス

☎八七五ー四〇〇〇

消防署では、火災・救助・警戒等の災害出場の際、テレホンサービス装置により、発生時間・場所・災害種別等の案内を行っています。

また、医療機関の紹介など緊急通報以外の問合せは左記で対応しています。

葉山町消防署指令係

☎八七六一〇一八〇



災害時、 自分たちの街は 自分たちで守る



災害時にいちばん大切なことは、命を守る。一人ひとりの命は、まず自分で守る。そして家族、ご近所、町内会・自治会へと助け合いの輪を広げ、「自分たちの街は自分たちで守る」という意識を高めてゆくことが大切です。

災害の規模が大きくなればなるほど、消防機関などによる十分な防災活動は望めません。道路の寸断、交通渋滞、通信回線の混乱などが救助活動を妨げるからです。阪神淡路大震災で救助や消火などの防災活動を行ったのは近所の人たちでした。日ごろからコミュニティ活動が盛んだった地区ほど目覚ましい防災活動が見られました。

このように、普段から隣近所との交流が災害時に大きな力を発揮します。

●あなたは、隣近所と交流がありますか？

●町内会・自治会が主催する行事などに参加していますか？

●あなたの町内会・自治会では防災訓練を実施していますか？

予定がなければあなたが企画してみているかがですか。消防本部が懇切丁寧に指導・お手伝いします。

問合せ 消防総務課防災係
☎八七六〇一四七

葉山の環境の保全と創造のために

葉山町環境基本計画から⑤

町では、平成十一年四月に環境基本条例を制定しました。この条例に掲げる基本理念の実現に向けて、平成十三年三月に環境基本計画を策定し、環境の保全等を総合的・計画的に推進しています。

基本目標④

環境パートナーシップの形成

この基本目標④「環境パートナーシップの形成」に掲げられている「町民・事業者・町の自主的取り組みの推進」には次のようなことが、その目標として記載されています。

これらの行動指針に沿い、町民や事業者が自らの課題として、それぞれの事業活動や日常生活の中で、積極的に行動するよう努めましょう。

基本目標や行動指針を記載した環境基本計画は、環境課、町立図書館で閲覧することができます。

また、行動指針はホームページにも掲載されています。

環境に配慮した行動指針

町民・事業者・町の自主的取り組みの推進

【町民の行動】

- 地域、団体による自主的な環境保全活動に積極的に参加します。
- 個人レベルから常に自分のできる環境配慮を自覚して行動します。

【事業者の行動】

- 地域、団体による自主的な環境保全活動に参加、協力します。
- 事業者及び従業員としてできる環境配慮を常に自覚して行動します。

【ホームページアドレス】

<http://www.town.hayama.kanagawa.jp/j/plan/kanki4index.htm>

介護保険料の納め忘れにご注意を

皆さんに納めていただく保険料は、私たちの町の介護保険事業を運営するための大切な財源となります。介護が必要となったときに安心して介護サービスを利用できるよう、保険料は必ず納めてください。

なお、保険料を納めないでいると、介護サービスを利用するときに次のような措置がとられますのでご注意ください。

1年間滞納した場合

本来1割である自己負担が、いったん10割（全額）を自己負担し、あとで町から9割相当分の払い戻しを受ける支払方法に変わります（償還払い）。

1年6ヶ月間滞納した場合

左記の9割相当分の払い戻しを一時的に差し止めます。さらに滞納が続く場合は、差し止めた額から滞納保険料が差し引かれます。

2年以上滞納した場合

滞納期間に応じて、本来1割である自己負担が3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費が受けられなくなります。

※外出等が難しく、納付が困難な人は、福祉課までご相談ください。

問合せ 福祉課 ☎内線231～233

工事種別	施工場所	竣工期限	請負者
幹線築造工事 (下水道工事)	芝崎駐車場付近から御用邸前までの県道	平成17年 3月18日	鹿島建設(株) 横浜支店
管路敷設工事 (下水道工事)	京急団地内青少年会館付近の町道	平成16年 3月25日	(株)鹿島産業 葉山営業所
管路敷設工事 (下水道工事)	京急団地内青少年会館奥の町道	平成16年 3月25日	(株)山一施工
マンホール蓋取替 (下水道工事)	イトーピア中央公園付近の町道	12月10日	相馬建設(株)
道路整備工事	消防団第5分団詰所付近の町道	平成16年 2月27日	大洋産業(株)

公共工事のお知らせ

明日のあなたを考えると… 年金はあなたが主人公です

毎年11月6日～12日は「年金週間」です。本格的な少子・高齢化社会を迎えるなか、老後の生活の支えとして、年金を生涯にわたって保障し続ける国民年金制度の重要性がますます増してきています。国民年金制度を維持するためには社会全体が連携し、国民一人ひとりが保険料を納め、互いに支え合うことが必要です。

◆納めていますか「国民年金」

国民年金は、公的年金制度の中核となる制度です。日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入し、保険料を納付することが法律で義務づけられています。

保険料を滞納したり、未納したりすると、老後に年金を受け取る権利がなくなったり、支給額が減額されたりするので注意が必要です。

社会保険庁

第十四回流燈会

俳句入選者（八月十七日）

流燈会大賞

荒草のぐつしより濡れて送り盆

葉山町長賞

葉山町議会議長賞

葉山町教育委員会教育長賞

葉山町観光協会会長賞

葉山佛教会会長賞

佳作 島山和子、後藤道子、葉狩明子、

三橋蛮子、本杉みさ子、深瀬常子、

葉狩志朗、松尾憲勝、杵淵蓉子、米

田宮子

※入選句はみそぎ橋（森戸海岸）わき

の「俳句掲示板」と葉山しおさい公

園に掲示しています。

浜施餓鬼実行委員会

葉山町俳句協会